

## 11. 地方勤務（地方自治体、都道府県労働局）

### 地方自治体

社会保障政策や労働政策は、実際に制度を運用し、サービスを提供している地方自治体との連携なくしては円滑に行うことができません。数理・デジタル職員も地方自治体に出向し、実際に業務に携わることで、厚生労働行政が地方行政に与える影響の大きさを体感できます。国の政策の取り組みを現場で見聞きするとともに、地域のニーズを把握し、課題の解決に取り組むなど、国の政策立案とはひと味違うところが、地方自治体で働く醍醐味です。

#### 神奈川県鎌倉市（共生共創部次長兼地域共生課担当課長） 大西 雄基

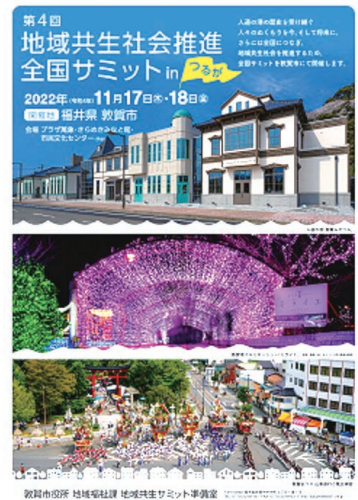
鎌倉市は東京から約50kmに位置する人口が約17万人の市です。電車だと1時間程度の距離のため、仕事をしている市民の約25%は東京に通勤しています。

高齢化率は30%を超えており、高齢化が進む中で、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと活躍できるようなまちにするために、現在本省を中心に進めている「地域共生社会」の実現に向けて、第一線で具体的な取り組みに関わっています。

その一つとして、2021年11月に、「地域共生社会推進全国サミット」という1千人規模のイベントをオンラインで開催しました。鎌倉市においても、高齢者の一人暮らしや8050問題などの社会的孤立に加えて、人材不足など地域課題がたくさんあります。このサミットをきっかけに、多くの市民の皆さんに福祉でまちづくりに取り組む活動が広がったり、全国の皆さんの参考となるような情報を発信したりしていければいいな

と思っています。

このように、市内だけでなく、全国に向けた仕事ができるのも地方自治体勤務の貴重な経験だと思いますし、市や県を超えて多くの方々の交流もあり、かけがえない人のつながりができます。



### 都道府県労働局

都道府県労働局は、労働行政の第一線機関である労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）をとりまとめ、管内における労働行政の企画等を行っています。

#### 宮崎労働局（労働基準部監督課長） 森川 直哉

全国で働いている人の安心・安全な職場環境を実現するために、労働基準監督官（監督官）という厚生労働省の専門職員が事務所や工場・建設現場などあらゆる職場に立ち入り、法に定める労働条件等の基準を守るよう指導等を行っています。

都道府県労働局は、政策立案を行う本省と現場で事業場への監督指導を行う労働基準監督署の間に立ち、本省の方針を踏まえつつ、各地域の実情に応じた監督指導のあり方の企画・立案を行い、労働基準監督署へ指示を行う役割を果たしています。私は宮崎労働局の監督課長ということで、宮崎の監督行政の責任者として監督指導方針の決定、監督官業務の管理を行うほか、労働局の顔として記者会見などの広報も行っています。

数理職として本省勤務で求められていた役割とは大きく異なりますが、労働基準監督官というプロフェッショナルな方々の世界で共に働くことでいろいろな刺激を受けることもあり、考え方の幅が大きく広がっていることを感じます。

また、課長ということで所属職員の管理も行う必要があり、各職員の状況などに常に気を配り、職場のいい雰囲気づくりを目指しています。こうしたことも貴重な経験ですし、今後に向けて大いに役立つものだと思います。

こうした課内職員との会話、労働局責任者としての労働基準監督署とのやりとり、マスコミ等への対外的な説明で共通していることはコミュニケーション能力の重要性です。ここでは説明において数字が物語ってくれる要素はありませんし、感情面に大いに留意しなければならず、その都度コミュニケーションの取り方を変えていく必要があります。まだ十分ではないですがとても鍛えられます。なお、労働基準監督官の方々は普段から事業主に対し法令違反の是正に向けて様々な説明等を行っていることからコミュニケーション能力が高く勉強になります。

宮崎の監督行政の責任者として赴任している以上、地元のことを多く知ろうと心掛けているうちに、すでに「第二の故郷」のように感じるようになりました。海も山も素晴らしく食べ物もおいしい宮崎。人間性の幅が広がるのはいいですが、身体の幅が広がりすぎないように注意する毎日です。



労働局長とともに職場訪問をする筆者(右) 民放のニュースでも報道されました。